

常任委員会の構成

常任委員会の名称及び所管事項については、「環境商工委員会」を「防災環境商工委員会」に、「文教治安委員会」を「文教警察委員会」に、企業局を保健福祉委員会から土木委員会に所管替えし、「土木委員会」を「土木企業委員会」に変更しました。

◎印は委員長／○印は副委員長

丸数字は当選回数 ()内は所属党派

総務企画委員会



総務企画委員会は、定数11人で、税財政、市町村振興、産業立地、地域振興、情報化などに関する調査、審査します。

防災環境商工委員会



防災環境商工委員会は、定数10人で、消防防災、文化振興、環境保全、中小企業育成、労働、観光などに関する調査、審査します。

保健福祉委員会



保健福祉委員会は、定数11人で、保健、福祉、医療などに関する調査、審査します。

農林水産委員会



農林水産委員会は、定数11人(現員10人)で、農業、林業、畜産業、水産業などに関する調査、審査します。

土木企業委員会



土木企業委員会は、定数11人で、道路、河川、港湾、住宅、公園、上下水道や工業用水道事業などに関する調査、審査します。

文教警察委員会



文教警察委員会は、定数11人で、学校教育、社会教育、芸術・文化、警察などに関する調査、審査します。